

令和2年度 岸和田市議会 政策討論会

提 言 書

令和3年4月28日

岸 和 田 市 議 会

『競輪場を活用した観光促進について』の提言書

主 旨

競輪場は、これまでギャンブル利用客の施設として市民に認識されてきた。しかし、競輪は「KEIRIN」として、オリンピック競技でもあり、世界的に人気を博すスポーツ競技である。国内でも、自転車競技熱は過熱しており、各地でサイクルルートが整備されている。例えば、関西の大きなサイクルルートでは、琵琶湖を中心とした「ビワイチ」、淡路島を中心とした「アワイチ」、そして「しまなみ街道」等々があり、岸和田市も泉州サイクルルートとして、その接続ロードに位置している。本市の競輪場は関西国際空港にも近いことから、サイクリストたちの拠点として活用していくことで、観光促進に大きく繋げていくことができるのではないかと考える。そのために、岸和田市としてどのように進めていくことができるのか、また、進めていくべきなのかとの観点から「競輪場を活用した観光促進について」をテーマに政策討論を行った。

課 題

競輪場と聞くと、ギャンブルのイメージが強く、そのイメージが岸和田市民にも強く根付いている。公営競技事業として車券等を扱っているため、どうしてもギャンブルとしての一面を避ける事は出来ない。しかし、競輪は自転車競技のスポーツであり“KEIRIN”へと新たなイメージを発信していくことが重要と考える。そのためには、市民に幅広く“KEIRIN”が認知されるよう、市としての周知活動を強化すべきである。

1. 競輪場の施設について、老朽化が進んでいるためやむをえないが、暗く閉鎖的である。また、駐車場は全面の舗装がなされていない為、砂利が多く見栄えも悪い。さらに、入場者は年配者が多く、開かれた雰囲気あまり感じられない。市内外から広い世代の人々が集まれる場所として整備し、全体的に明るい雰囲気にすべきであり、特に外観は、色調や構造など見栄えの工夫が必要である。
2. 競輪場の運用について、本場開催は、年間 40 日程度である。学生などの競技団体が競輪場を利用し、実際に競技やイベントを開催しているが本市独自のスポーツプログラムが無く、周知もされていないため、殆どの市民が認知していない。市民にも施設を開放し、身近に感じられる活用方法の検討が必要である。
3. BMX競技を実際に運営しているNPO法人ドゥールースには、日本人初のBMXでオリンピックに出場された方がコーチングするクラブチームがある。加えて、施設内には、国内BMXコースの中でも屈指のスタートヒルが設置されている。ま

た、ドゥールースによる独自の取組みとして、地域の幼稚園等に出向き、自転車の乗り方や安全教室を行ったり、地域の産業とコラボしながらイベントや大会を開催したりするなど、多数の来場者があり、賑わいを創出している。しかし、本市としての周知活動が不足しており、岸和田市民の認知度が低い。本市も連携を密にし、さらなる賑わいの創出へ支援を強化すべきである。

4. DMO化をされたK I X泉州ツーリズムビューローについて、泉州地域広域観光連携協議会にワーキングチームを設置し定期的に会議を行っている。また、泉州観光地域づくり連携協議会を立ち上げ、現在、31 事業者が参加し連携協議を進めている。しかし、9 市 4 町における捉え方の温度差が大きいのが現状である。本市においては、競輪場を活用して欲しいところだが、K I X泉州ツーリズムビューローのコンテンツとしての考えには及んでいないのが事実であり、本市から積極的な連携を図り活用されるよう働きかけるべきである。

課題解決へ向けて

- ①競輪場を活用した観光促進を進めるには、公営事業所や観光課だけでは部局の違いもあり実現は難しい。根本的に競輪場のあり方を変える必要があるため、公営競技事業と競輪場施設運営を総合的にプロデュースできる民間事業者に委託すること
- ②ビワイチ、アワイチ、しまなみ街道など近隣の国内人気サイクルルートには、観光と宿泊施設の整備が充実している。しかし、本市にはサイクリストが利用しやすい宿泊施設が少ない。そこで、民間ホテルを誘致し、本場開催日(年間 40 日程度)は選手宿舎として利用するが、本場開催日以外は一般でも利用できるようにすること
- ③BMX コース及びスタートヒルの国際基準化と、BMX フリースタイルコースやスケートボードエリアの設置、そして、十分な観覧スペースを整備すること
- ④総合サイクルステーションとして、サイクリストが休憩・食事・シャワー・仮眠・自転車修理などができる環境を整備し、競輪場を拠点に市内観光地を巡る本市主催のサイクリングコースを設定するなど、泉州サイクルルートに繋げ、広域からサイクリストを呼び込めるように整備すること
- ⑤本場開催でない期間は、バンクを一般開放し定期的なサイクリングイベント(メーカーによる展示会や催事) 本市が企画するスポーツプログラム及び各種フェス会場として企画・活用すること。そして、本市内外に様々な媒体を駆使して周知活動を充実させ賑わいを創出し、競輪場を(仮称)サイクルパークとして老若男女が集い、憩える場(公園)として整備すること

以上

担当部課名

(主要担当部課)

公営競技事業所

魅力創造部観光課

生涯学習部スポーツ振興課

(民間ホテルの誘致に関して)

魅力創造部産業政策課

まちづくり推進部都市計画課

まちづくり推進部建設指導課

(サイクリングコースの設定に関して)

まちづくり推進部市街地整備課

建設部建設管理課

建設部高架事業・道路整備課

(公園の整備に関して)

まちづくり推進部都市計画課

建設部水とみどり課

(総合計画に関して)

総合政策部企画課

『公契約のあり方について』の提言書

現状と課題

市が行う公契約には、様々な形態があるが、官製ワーキングプアの問題が取りざたされる中、労働者の賃金を守り雇用を守る「公契約条例」導入の必要性が増している。しかし、「公契約条例」を導入している自治体が多くないのは、工事原価の高騰につながるなどの問題からと考える。

これに対して、本市には、公契約条例はなく、また研究検証も行われていない。過去には本市でも、指定管理事業者が労働基準監督署より指摘を受けた事例もあった。

そして、本市における公契約の現状は、透明性や運用に課題がある。近年では、プロポーザル契約や指定管理が増加しているが、これらについては契約検査課を通さず、担当部・担当課が独自の基準で行っており、契約内容や運用等について疑義が生じている。契約に当たっての判断と責任を明確にし、市民に対して納得のできる説明ができることが当然である。

これらの現状及び課題を受けて、次の通り提言する。

提言

- ・担当部・担当課が独自に行っているプロポーザル契約等についても、契約検査課が統一的な様式を作成し、疑義が生じず、競争性・透明性・公平性を担保できるようにすること。
- ・長期継続契約等、複数年度にわたる契約について、担当部・担当課が責任を持って管理・監督を行い、契約内容が着実に遂行されるようにすること。
- ・他市で制定されている公契約条例について、本市の状況を考慮の上、特に雇用と最低賃金を守る観点から検討・検証をすること。

以上

担当部課名

総合政策部企画課

総務部契約検査課